

一般質問

インターネットを活用した観光促進

● スマートフォンアプリゲーム、インGRESSを活用した観光誘客

問 インGRESSとは、スマートフォン上のGPS機能を使い、インターネット上で陣取りゲームをするアプリである。このゲームのプレイヤー数は、世界200か国一千万人を超えている。当市にも多くのプレイヤーがおり、公共施設、寺社仏閣、観光施設などを陣地に設定しているため、秩父地域の内外から当市を訪れるプレイヤーが増えている。このインGRESSは、大小様々なイベントや大会を世界各地で開催している。国内においては東京や地方都市にて開催され、いずれの会場においても、2千人から5千人規模の参加者となった。若手県を始めとする自治体では行政が主体となって観光振興に取り入れている。当市においても観光誘客を含め、他自治体の先進事例を取り入れる考えがあるか伺う。

答 インGRESSについて調査したところ、観光誘客について非常に魅力的な素材であることがわかった。またインGRESSのアプリ画



清流クラブ 赤岩 秀文

面では、秩父神社周辺にも相当数の陣地が登録されていることもわかった。しかしながら公共的に実施するには、私有地への無断立ち入りの問題や、スマートフォンアプリをしながらの歩きスマホによる事故の問題もあり、秩父市内で実施する場合には他の自治体の事例も含めて検討が必要である。



陣地（ポータル）に設定されている観光施設

- ◎ピーコン導入による観光客の動態調査について
- ◎秩父地域におけるBMX競技普及について
- ◎第3セクターからの株主配当金施設使用料について

市役所本庁舎・市民会館の建設現場見学会

問 市役所本庁舎・市民会館の建設は、多くの人が関心を持っていて。市民より建設現場見学会を設けてほしいとの要望がある。説明責任を果たす機会になるが見解は。

答 説明責任を果たし、本工事に関する一層の理解を深めていただきたく、来年度中に建設現場見学会を開催するよう準備を進めていく。方法については今後検討する。



公明党 福井 貴代

問 「個人番号カード」交付申請機能を備えた照明写真機を、市役所内に備えている自治体が既に80市ほどある。申請の利便性向上のため秩父市でも設置出来ないか。

答 提案は、効果的な手段の一つと考える。新庁舎への移転を機に、市民の利便性向上と庁舎の有効活用の観点から設置を検討する。

空き家解体ローン

問 空き家解体ローンは、解体とそれに伴う諸費用に使うことができ、フリーローンに比べ、低金利で借りることができる。この取り扱いが、秩父市でもできるよう銀行への働きかけをすべき。見解は。

答 埼玉りそな・武蔵野・東和銀行および埼玉県信用金庫が、空き家解体に関するローンの取り扱いを開始している。空き家解体の費用負担は大きな課題。今後解体が必要な物件については、所有者等に、空き家解体ローンの存在を周知し、適正な管理につなげる。

個人番号カード申請の利便性向上



桐生市役所に設置されたマイナンバーの申請ができる証明写真機



建設中の本庁舎・市民会館

- ◎中村児童館・宮地児童館の現在の課題と今後の在り方
- ◎子育て世代包括支援センター（ちちぶ版ネウボラ）の整備
- ◎女性活躍推進法の取組

一般質問

住民参加の協働による まちづくり



公明党 大久保 すすむ
おおくぼ すずむ

問 住民参加型の「市民協議会」ブライヌクスツエレの手法を秩父市でも取り入れてはどうか。

答 ブライヌクスツエレによる住民参加の手法は、公募方式では参加しなかった人まで参加することで、市民参加の裾野が広がる。秩父市では、現在市民の意見を行政経営に反映させるためにパブリックコメントなどの手法を工夫しているが、ブライヌクスツエレの特性を理解し、効果的に活用することで、住民参加型のまちづくりに一歩前進することは現実であると考ええる。

● 祖父母手帳の導入

問 テレビ等で子どもの虐待などが毎日のように報道されているが秩父でこのような事件を起こさないためにも、祖父母手帳を導入して母親と祖父母の交流及び積極的孫育てを進めて豊かな子育て環境を構築すべきと思うが。

答 祖父母手帳の導入が、祖父母世代の「孫育て」として親世代との良好な交流の一助になるかなどについて、子育てセンターを利用して親世代や孫がいる世代の

方々からも意見を伺い、財源措置の課題も含めて研究をしていく。

● 大雪対策

問 町会の雪置き場について、町会内の住民に対し周知するように町会に依頼するべきと思うが。

答 各町会の自主防災組織の方々にご協力いただき、土地、重機、トラックそれぞれの所有者の了解を改めて確認したうえで、各町会の自主防災組織の大雪マニュアルの作成をお願いし、雪置き場等の周知を図っていく予定である。



さいたま市の祖父母手帳

元気高齢者の 秩父移住に向けて



かなざき まさゆき
金崎 昌之

問 姉妹都市豊島区から元気高齢者に移り住んでいただく取り組みが始まっている。これが地域の雇用や経済活性化に結びつくのでは、との市民の期待もある。この取り組みを成功に導くために、秩父市の高齢者施策はどうあるべきか。

答 市民の皆さんが安心して住める街であることが第一。市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続け、このまちに住んで良かったと思えるまちを目指した取り組みを進めている。

● 140号皆野秩父バイパスの完成と交通対策

問 近く完成予定の140号皆野秩父バイパスの299号への接続により、蒔田側へ多くの車が入り込むことが予測されるが、そのための交通安全対策は完成してからでは遅い。どのような対策を考えているか。

答 県によると、現状のガードレールや路面標示等の交通安全施設の設定状況を確認し、通行の安全を確保できるよう努めたいとのこと。



140号バイパスの299号接続地点・関連道路の交通安全対策が急務

問 雇用対策の現状と課題
合併後10年の雇用対策をどう総括するか。

答 景気に左右されるところがあったが、着実に実績は積み上げている。

問 28年度秩父市経営方針の重点施策である「雇用対策の強化」その具体化は。

答 企業誘致では、地域に埋もれている資源を探し、産業振興につなげる。また、若者の就労機会の拡大や秩父で就労を希望する方への働きかけを行う。

一般質問

高齢者の自動車運転について



清流クラブ 木村 隆彦

問 秩父地域では高齢者の生活手段として車が欠かせない状況であるが、高齢者の免許証の保有者数は。

答 秩父市在住の65歳以上の方の運転免許証の保有者数は、27年末で男性6373人、女性4030人、合計1万403人で同時点の年齢別人口と比較した保有率は、男性74・3%、女性36%、全体では52・6%となっている。

問 高齢者の関わる事故件数は。

答 発生現場が秩父市内で65歳以上の高齢者が関係している事故は、27年データで人身事故では226件中78件で34・5%、物損事故では1264件中410件で、32・4%に高齢者が関係している。
問 運転免許証を返納することによってどのような優遇制度があるのか。

答 埼玉県内ではシルバーサポート制度として県内230を超える協賛事業所の善意により、様々な特典を提供していただいている。秩父ではタクシー会社の1社が協賛事業所になっている。

問 高齢者の免許証の自主返納は、自主返納制度とは高齢や病



シルバーマーク（高齢運転者標識）

気等による身体機能の低下等の理由で免許を取り消す手続きであり、27年度中の65歳以上の自主返納者は男性58人、女性60人、合計118人となっている。免許証保有者数と比較すると100人に1人の割合で返納したことになる。
問 ドライバーズドック（高齢者安全運転体験教室）の開催は。
答 秩父警察署の依頼を受けて毎年春・秋の全国交通安全運動期間中に自動車教習所のコースを利用して行っている。

市民の願いを市政へ



日本共産党秩父市議会議員団 山中 進

●介護保険の新総合事業

問 「医療・介護総合法」で、要支援1、2の訪問介護と通所介護を保険から外し、市町村の「新総合事業」に丸投げするサービスが28年4月、市でもスタートする

が、この総合事業では地域のボランティアなどの「住民主体による支援」として団体や地域がサービスの担い手となる。利用者は認定によりケアプランでは半年程度で「卒業」とし中止され、介護サービスが『住民主体のサービス』に移行することになる。生活援助に専門家が入ることを利用者の状態の微妙な変化など、早期対応が可能となるが、「保険外し」は重症化をすすめ、高齢者と家族に苦難と犠牲ばかりを強いられるのでは。
答 新たに受けるサービスの人員と資格を緩和した基準では、45分程度の生活支援サービスは月4回の利用で月額1000円。通所型サービスとして、閉じこもり防止・人との交流を目的とした、半日の通所サービスは月額1320円となる。総合事業では、利用者の能力に応じたサービスの支援により、住

要介護状態になることを防ぎ、住

み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるよう進めていく。

●除雪機の活用

問 除雪機を町会やPTAへ貸与できないか。

答 助成制度を活用し、進めていきたい。検討課題である。

●スマホ等による情報提供

問 SNSを活用した市民との情報共有について。

答 大事なことなので担当課と調整し研究していく。



介護施設でのボランティア

議会基本条例を

制定しました

議会基本条例とは

議会に関する基本的事項を定めた条例で、議会が市民の付託にしっかりと応え、より良いまちを創ることを目的にしています。

秩父市議会でも、議会の持つ責任と役割がこれまで以上に重くなっていることを改めて自覚し、これまでに行ってきた議会改革の取り組みを確かなものにするともに、今後、さらに市民の負託に全力で応え、市民福祉の向上と市政の発展を実現することを決意し、秩父市議会の最高規範として、議会基本条例を制定いたしました。

秩父市議会基本条例のポイント

◎議会の活動原則

- ・ 公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指します。
- ・ 市民の意見を的確に把握し、市政に反映させます。
- ・ 市民に対して積極的な情報公開に取り組みとともに、説明責任を果たします。
- ・ 市民にとってわかりやすい言葉や表現を用いた議会運営に努めます。

◎新たな取り組み

- ① 議員相互間の自由討議
議員相互間の自由で活発な議論を尽くすよう努めます。
- ② 議長等の選出時の所信表明機会の創設
議長および副議長の選出にあたって、その経過を明らかにする目的で、希望する議員に対し、所信表明を行う機会を設けます。
- ③ 広報広聴委員会の創設
市民との情報の共有の推進と市民参画の機会の充実を図るため、広報広聴活動を専門的に行う組織を創設します。
- ④ 市民への情報提供及び市民との意見交換
市民との情報共有および市民からの意見を市政へ反映させることを目的として、「議会報告会および市民の意見を聴く会」を年1回以上開催することを規定しました。
- ⑤ 請願者等の意見陳述機会の創設
請願や陳情の審議等に際し、必要に応じて、提出者の意見を聴いたうえで、審議等を行います。
- ⑥ 反問権
議員からの質問などの内容が不明確であった場合、市長等が質問の趣旨を確認することができ、よう定めることで、論点を明確にし、議論を深めます。

ありがとう
ございました

3月定例会の盆栽
3月定例会に盆栽を提供していただいた方は、新井進さん（下吉田井上町会）です。



新井進さん提供

●市議会を傍聴してみませんか●

6月定例会の予定 各日、午前10時開会予定

日 程	議 事
6月7日(火)	開会、議案説明
10日(金)	議案に対する質疑
13日(月)、14日(火)、15日(水)	一般質問
16日(木)	委員会
21日(火)	委員長報告、採決、閉会

※ 議場は、吉田総合支所の3階です。
 ※ 日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、傍聴の際は、議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

今回の議会だよりの発行をもって、現在の委員会メンバーの2年の役割が終了します。私は編集委員として、6年間、議会だよりに携わらせていただき、多くの市民の皆様が市議会の状況をわかりやすく報告いたしたく、内容の充実を図ってまいりました。しかし、まだまだ課題は多く、さらに進化させる必要があると感じています。6月には新たな委員会メンバーが選出されます。今後も皆様の御意見をいただきながら、わかりやすい議会だよりの編集を行ってまいりますので、読んで感じたことなどの御意見をお寄せください。ようお願いします。

結びに、議会に関心をいただきましたことに感謝を申し上げ、御礼とさせていただきます。

平成28年4月 木村 隆彦 記

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 木村 隆彦 |
| 副委員長 | 福井 貴代 |
| 委員 | 江田 治雄 |
| 〃 | 清野 和彦 |
| 〃 | 赤岩 秀文 |
| 〃 | 高山 進宏 |
| 〃 | 山野 宏 |